|  |
| --- |
| 会議の結果 |
| 件　　　名 | 令和５年度田辺市社会教育委員会議　第３回定例会 |
| 日　　　時 | 令和５年９月26日（火曜日）　10時00分～11時20分 |
| 場　　　所 | 田辺市稲成公民館　大集会室 |
|  | ○社会教育委員出席者12名：　尾崎委員、加藤委員、桐本委員、九鬼委員、久保委員、小山委員、坂本委員、砂野委員、中根委員、西川委員、松場委員、柳川委員欠席者１名：　宮本委員○事務局７名：　佐武教育長、前川教育次長、那須生涯学習課長、下岡生涯学習推進係長尾﨑公民館係長、小林公民館係主査、小出生涯学習推進係主査 |

１．開会　教育長挨拶

２．議長挨拶

３．説明事項・報告事項

（１）令和５年度田辺市生涯学習フェスティバル及び社会教育功労者表彰について

（２）令和５年度情報モラル研修会について

（３）第19回市民スポーツレクリエーション祭について

（４）令和５年度「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」について

（５）文化振興課行事予定について

（６）南方熊楠顕彰館行事予定について

以上の項目について、事務局より一括して説明及び報告を行った。

【質疑応答・主な意見】

　　　　議長：小石川植物園でのイベントは申し込めば参加できますか。

　　　事務局：遠方での開催で現地集合現地解散になりますが、お申込みをいただければ参加いただけます。

４．協議

（１）人材育成事業企画部会について、事務局より説明を行った。

　　　協議の結果、中学校出張講座については、実施日時を12月11日（月）午後１時25分から午後２時15分まで、その他の事項については資料のとおり実施することを確認した。また、高校出張講座についても資料のとおり実施することを確認した。

一般公開講座については、ＡプランとＣプランを合わせた形で検討を進めていくこととし、地元の事例を入れるかどうかは次回の部会で協議することとした。実施時期については、年度内（２月か３月）とし、市長日程も確認しながら調整することとした。Ｂプラン（和歌山大学生の取組）については、引き続き様子を見ながら、社会教育委員会議として支援できることがあれば支援していくことを確認した。

【質疑応答・主な意見】

　　中学校出張講座について

議長：中学校出張講座の日程について、できればこの会議で日程を決めたいと事務局から説明がありましたがいかがでしょうか。

Ａ委員：12月から立志式に向けての学習が始まり、その導入として出張講座でお話をいただきたいと考えています。実施日時については、担当の教員とも話をする中で12月11日（月）の５限目、午後１時25分から午後２時15分までの時間でお願いしたいと考えていますが、この日は５・６限目が総合学習の時間となっているので、多少時間が延びても対応できるかと思います。６限目で感想を書く想定をしているので、５限目は講演メインで考えていただいてもいいかと思います。場所についても、２階の多目的ホールであれば２年生の教室と近くて、自分の椅子を持ってくるというのも容易で会場準備もしやすく、公民館より広く使えるのでそちらで実施できればと考えています。

議長：12月11日月曜日午後１時25分から開始となります。委員の皆さんもご都合の許す限りご参加いただければと思います。

高校出張講座について

質疑応答、意見等なし。

一般公開講座について

Ｂ委員：第３回部会後の振り返りをきれいにまとめていただいて、このとおりだと思いますが、一般公開講座を何のためにするか、というそもそもの目的を明確にしておかないといけないと感じています。これまでは、社会教育と自治がつながるということを市長に伝えて、一緒に勉強しましょうということでやってきました。また、それと同時に社会教育はそういうこともできるということを発信しながらやってきました。今回、違ったアプローチをしてみようということで、公民館のしあさってというキーワードが出てきていますが、都会の人たちの間では、知恵を出そう、議論しようというところは、公民館的なものとかいろんな言われ方をしています。公民館のしあさっての方々は、おそらく社会教育から来た人ではなく、デザインから来た人だと思いますが、社会教育以外のところからでも公民館に着目できるということを実践されているので、別の角度から公民館を見てもらう、一緒に考えるということもいいんじゃないかと考えています。一番オーソドックスなのがＡ＋Ｃ案ですが、社会教育法23条関係まで入れるとマニアック過ぎるので、それは含めずにＡに少しＣの要素が入る感じがいいと思います。公民館主事と公民館長、公民館を支えていただいている運営委員の方にも聞いてもらいたいと考えていて、実はこんな使い方ができる、こんな使い方がされているということを聞くことで、モチベーションの向上や新しいエンパワーメントにつながることを期待しています。Ｂプランに関して、まずは成功体験を積み上げていこうという中で、前に学生から相談を受けていた芳養駅活性化の取組を社会教育的にやれるんじゃないかと思い、提案させていただいたものです。芳養地域出身の和歌山大学生が芳養駅の活性化に取り組もうと考えている中、ＪＲもことこらぼでローカル線×地域課題解決を題材に取り組む学習プログラムをスタートし、その学生も鉄道を使ったビジネスプランを学ぼうと参加していて、エンパワーメントされています。加えて、地域側には、芳養公民館の館長が和歌山大学の卒業生で、公民館主事も和歌山大学で社会教育主事講習を受講しているというような形でたまたま役者が揃っていてきれいなフォーメーションもあるので、やってみてはどうかという提案をしましたが、一般公開講座とは切り離して考えた方がいい気がしますので、今回の講座はＡプランをベースに考えるのがいいと考えています。

議長：間もなく10月となり、年度内にＢプランを実行するのは難しいと思いますが、今年度はＡ＋Ｃで実施しておいて、次年度にＢプランで芳養駅の活性化というのも可能性としてはあると考えています。次年度であれば、公民館のしあさっての話を受けて、こんなこともやっているという田辺の事例を示せるのではないかと思っています。

Ｂ委員：先ほどの補足ですが、学生のアイデアと公民館をつなげて地域で実践するということと、そこに公民館のしあさって的な発想とデザインを入れて、芳養のキーパーソンにも応援いただいて、芳養地域全体が盛り上がったら、生徒にも公民館にもプラスになると考えています。

副議長：それをどこかで共有する場があればとは思います。

Ｂ委員：そうなれば嬉しいですね。ただ、プロジェクト的な取組なので、無理に年度内の対応として考えなくてもいいと思います。

議長：先日、近畿地区社会教育研究大会に参加した際、一人では変えられないけど、一人の人から変わっていくという事例が紹介されていました。一人から始めて、その人を支援するような形を作っていくというのは時間がかかるので、今年度は残り半年しかないので難しいとは思いますが、地域で実践することがあれば、皆さんと共有する場が欲しいと考えています。

Ｃ委員：Ｂ委員の提案に賛成です。そういう考え方や解釈ができるということを公民館の皆さんや担当されている方々に気付いていただける場になればいいなと思います。議長からも話がありましたが、近畿地区社会教育研究大会では、まさに和歌山大学の生徒さんがされようとしているようなことの実例がたくさん報告されていました。時間の都合上、ここで感想を述べることは控えますが、参加報告資料をお配りしていますので、ご一読いただければと思います。非常にいい取組だと思いましたので、来年度、田辺版として取組を進めていけたらと思います。

Ｄ委員：地域を見ていると、この地域には何もないという空気感があるように感じています。でも、都会から来た人からはいろいろあるという話になるので、そのギャップをいかに埋めるかが大切だと感じています。一般公開講座について、最初から盛り込みすぎて失速してしまうことがお互いにとってよろしくないと思うので、徐々に進めていってじわじわと温めていくようなやり方のほうが、地域にはなじみやすいのではないかと思いながら聞いていました。

Ｅ委員：Ａ＋Ｃ案でいいと思います。

Ｆ委員：個人的にはＣプランが気になりました。近くに住んでいても公民館があることをなかなか知らなくて、今日の会場もこんなに近くに新しくて立派な施設があることを知りませんでした。多くの皆さんに使ってもらえるように周知していくことが大切だと思いますが、活用できるということを多くの人に理解してもらうのが一番だと思います。

Ｇ委員：Ａ＋Ｃ案がいいと思います。私は毎日のように公民館に行くので、みんなに公民館で働いているのかと言われるくらいなんですが、公民館に入るたびに暗いと感じています。公民館が様々な団体に活用されていることは知っていますが、もっと公民館を明るく、みんなが入ってきてくれるようにする仕掛けを公民館の皆さんに考えてもらえたらと思っています。公民館のしあさってなので、公民館の皆さんに一番理解してもらう必要があると思います。Ｂプランは次の段階の話だと思っています。ふれあいスクールで子供たちをずっと見てきたのでわかりますが、和歌山大学の生徒さんのプロジェクトもある程度の形になるまで時間がかかると思うので、ぼちぼちやっていくという目線で見守るのがいいと思います。

Ｈ委員：皆さんの意見を聞きながら、Ａ＋Ｃ案でいろんな視点から公民館に着目する、デザインの視点を取り入れるというのは面白いと思いました。常々、パフォーマンスで終わらないようにと思っているので、次につながるような形で取り組んでいけたらと思いました。

Ｉ委員：以前も申し上げましたが、公民館のしあさって側が田辺市の取組を聞いて驚いていたのが印象的でした。社会教育が専門ではない分、お互いに刺激があると考えていて、社会教育委員側から発信できることもあるのではないかと感じています。形としては、ＡとＣを組み合わせた形がいいと思いますし、和歌山大学の生徒さんの話に関しては、物語性があって、この地域でないと引き起こされなかった案件だと思うので、今後も和歌山にいらっしゃるのであれば、いつでもいいと思うので、しっかりと世の中にアピールしてもらいたいと思います。これまで皆さんがおっしゃったプランに賛成します。

Ｊ委員：これまでの活動を鑑みて、社会教育委員が考えるだけではなくて、一緒に公民館の方も考えてもらえる形で進めていく方がいいんだろうなと感じていて、Ｃプランは外せないと考えています。我々が主導で考えてしまうより、一緒に歩調を合わせた形で、問題意識を持ってもらう、共有するということをまず始めていくところから広がっていけるのかなということを考えています。

副議長：Ａプランに地元の事例を入れていった場合に盛り込みすぎということになりますか。例えば、新庄地域で動き出している田辺らしい自治の取組事例について、なぜそうなってきたかという経緯等含めてどんなことをしているか、キーパーソンに喋ってもらいつつ、それを公民館のしあさってにも聞いてもらって、その解説をしながら、他地域の事例も教えてもらいながら、市長とも話をしてもらうということにしてはどうかと考えています。

議長：小規模多機能自治に一歩踏み出している新庄地域の事例は、公民館のしあさってのエジプトに公民館をつくりたい、かつて日本でも必要とされて公民館ができたといった話とリンクすると思っていて、新庄地域の事例は公民館のしあさっての話を聞く上で外せないのではないかと考えています。ただ、新庄地域の事例は公民館が主体ではなく、公民館を場として使ったという話になるので、そこをどのようにリンクさせるか、事例を紹介する上でネックになるような気がしています。また、今は休んでいてやっていないとのことですが、公民館を場として活用して、農繁期にお弁当を作って販売するという事例があるそうです。公民館として活動していることではないですが、こういうことが公民館という場でできるという事例が既に２つあります。

副議長：公民館のしあさってとの関わりで期待するのは、なぜエジプトに公民館なのかという話よりも、デザインで公民館の見せ方をどのように変えるかだと考えている。先ほども公民館が暗いという話があったが、どのように明るく見せるかという点で知恵をもらえたらと考えています。新庄地域の事例もリンクさせるとかではなく、それをもっと市民に知らせる、面白く見せるという視点で進められたらと考えています。

Ｃ委員：以前、公民館という場があるということがいかに大切かという話になったと思いますが、そうしたことを公民館のしあさってから伝えてもらえないかと考えています。公民館があるから集まれる、活用できるということを皆さんに知ってもらい、自分たちの地域にもその場があることをわかってもらえたらと思います。

議長：今日の話を総括すると、３つのプランがある中でＡプランとＣプランを合わせた内容で進めていくという合意が得られたという認識でよろしいでしょうか。Ｂプランについては、進捗状況によって時期は変わると思いますが、実現に向けて支援していくという方向でよろしいでしょうか。

Ｂ委員：Ｂプランについては、まだまだこれから調整していく部分が多く、何をするか、どこがゴールかといったことも逐一報告させていただきながら、地域の皆さんや公民館の皆さんと折衝しながらやっていきたいというスタンスで進めていくことをまずはご了承いただき、具体的な内容が固まった段階でご判断をいただければと思います。

議長：承知しました。ひとまずＡ＋Ｃ案で進めることとし、地元の事例を入れた方がいいかどうかというのは次に検討できればと思います。事業の実施時期は、年度末までに実施するということでよろしいでしょうか。

事務局：今年度事業として年度末までに実施する方向で調整するのが基本と考えています。２月下旬から３月議会も始まりますので、市長のスケジュールも調整しながら、実施時期は検討させていただきたいと考えています。

５．その他

　　　（１）令和５年度近畿地区社会教育研究大会［滋賀大会］の報告について、事務局より参加報告を行った。

その他、事務局から下記事項について、事務連絡を行った。

　　　　・田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会総会・研修会について

同日午後に開催される旨を周知するとともに、乗り合わせ場所等について案内。

　　　　・第４回定例会の日程調整について

　　　　　11月または12月に開催する方向で日程は別途調整する旨を説明。

６．閉会　副議長挨拶